

下森議員（自民議連）

令和5年2月9日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）官製談合防止法違反事案を踏まえた教育委員会における取組について

今回の追加調査は、弁護士による調査に準じた方法で行われていると聞いているが、まずは、昨年の調査に要した費用について教育長に伺う。

また、今回の追加調査については、県民への説明責任を速やかに果たすため、客観性をしっかりと担保した上で、迅速に実施する必要があると考えるが、調査方法、スケジュール、見込まれる費用などを教育長に伺う。

さらに、風通しの良い職場づくりを進めていくためには、トップである教育長としての意識改革や、職員の意見を真摯に受け止めるといった行動変容が最初に必要であると考えます。風通しの良い職場づくりに向けて、教育長自らの意識改革や行動変容をどのように行っていくのか、併せて教育長に伺う。

（答）

まず、改めまして、この度の一連の問題に関しまして、県民の皆様にも多大な御心配と御迷惑をおかけし、誠に申し訳なく思っており、お詫びを申し上げます。

3点お尋ねがございましたので、1点ずつお答えいたします。

弁護士による調査を実施した費用についてでございます。

この調査は、官製談合防止法をはじめ、法令に抵触する疑いがあると指摘されたことから、重大な事案であると受け止め、専門家の観点から徹底した調査を行うことが極めて重要であると考えたことから、実施したものでございます。

調査は、迅速かつ適切に行う必要があり、土日も確認作業や報告書作成を行うなど、調査に相当な時間を要したため、弁護士に対する時間対価として、2,689万円余の支払をしたところでございます。

これは、この調査を

- ・ 標準的な契約形態である、時間単価による契約として、掛かった時間に応じて報酬を支払うタイムチャージ方式により実施したこと、
- ・ A4換算で約3万枚に及ぶ資料や、約30万件のメールの提供、関係者に対する合計52回のヒアリングの実施に加え、教育委員会に対して185件の質問票を用いた確認が行われるなど、想定をはるかに超えて、徹底した調査が行われたこと

によるものでございます。

また、膨大な調査資料のデータ変換や受け渡しに係る諸経費など、その他の経費として、309万円余の費用を要したところでございます。

次に、弁護士による調査を実施した、特定非営利活動法人パンゲアとの契約以外の契約に係る調査についてでございます。

株式会社キャリアリンク及び児童文学評論家赤木かん子氏との取引について、一部報道機関等から指摘されたことを受け、現在、調査を行っているところであり、実施に当たりましては、弁護士による調査において指摘された

- ・ 事前に事業者と調整した資料がそのまま仕様等に使われ、先行着手するなど、事前の関与が無いか
- ・ 随意契約の理由について、不合理なものがないか

という観点で事実確認を行っているところでございます。

実施方法といたしましては、教育委員会事務局職員が、弁護士による調査と同様に、契約関係書類等のあらゆる関係文書、メール等の収集及び確認を進めるとともに、関係職員等に対するヒアリングを行いながら、事実関係を整理しているところでございます。

現在、メールの確認を終えたところであり、教育委員会の顧問弁護士等とも連携しながら、入札の公正を害する行為等の有無についての調査を進めていきたいと考えているところでございます。

調査の結果につきましては、できるだけ速やかに、お示しさせていただきたいと考えております。

なお、費用につきましては、教育委員会事務局職員による調査を基本とし、必要に応じて教育委員会の顧問弁護士等に相談して進めることで、できる限り経費をかけない方法で行ってまいりたいと考えております。

次に、私自身の意識改革等についてでございます。

まず、この度の一連の問題が生じた責任は、全て私にあると考えております。

これまでも、現場主義を掲げ、風通しの良い職場づくりに努めてきたところですが、弁護士による調査の結果においても、職員の側から忌憚のない意見具申ができ、その意見具申に耳を傾ける、という組織風土を十分に整えられていなかったことが指摘されているところでございます。

私自身、民間活力を活用する手法において、行政として行うべき手続に対する意識が不足していたと考えております。

また、現場主義を掲げながらも、職員の声を十分にくみ取ることができていなかったと反省しております。

現在、弁護士による調査において指摘された組織風土などの問題について、教育委員会事務局に、知事部局の職員を加えたプロジェクト・チームを設置するとともに、有識者からの意見聴取を行いながら、改善策について、議論を進めているところでございます。

この議論の中では、現時点で、大きく3点

- ・ 職員が納得感をもって業務を進める雰囲気づくりと、私を含め、その構築に向けた姿勢
- ・ 前例のない先進的な事業を実施する際の業者選定も含めた事業の進め方
- ・ その事業の実施に当たり、教育内容に通じた教育職と、事務手続きに通じた事務職の連携の在り方

などの課題が挙げられております。

また、改善の方向として、

- ・ 職場の心理的安全性の向上
- ・ コンプライアンス意識の向上
- ・ 不祥事を防止する仕組みづくり

について検討を進めておりますが、これに加えて、私自身のマネジメントについても、しっかりと改善を図ってまいりたいと考えております。

今後、改善策について、できる限り早く取りまとめて、実践に移してまいりたいと考えております。

私自身も、サポート型のマネジメントを徹底し、風通しの良い「安全で安心な職場の中で教育改革を着実に進めていく」という組織文化を作り上げてまいります。